

令和6年7月18日
九州地方整備局
企画部・建政部

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

記

1. 日時及び場所

日時	令和6年8月8日（木） （第一部）10:00～12:00 ※建設業者、建設業者団体向け （第二部）14:00～16:00 ※発注者、発注者団体など向け
会場	福岡第二合同庁舎2階（第2会議室～第5会議室） （福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7） ※ 同時にオンラインでも配信します。
定員	各回 80名 ※会場参加人数

2. 内 容：各回とも、説明内容は同じです。

3. 対 象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注者団体、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

4. 参加申込：**事前申込制**となりますので、令和6年8月2日（金）17時までに、別紙「事前申込用紙」に必要事項を記入の上、下記までメールにてお申し込みください。

【Mail：qsr-seminar@ki.mlit.go.jp】

※お申し込みの際し、会場・オンラインのうち希望される方をご記載ください。（会場（対面）は1団体2名までとさせていただきます。また、オンラインご希望の方には、ご登録のメールアドレスに、お申し込み受付の旨とあわせ説明会URLをお送りします。）

5. 報道対応：会議は公開ですが、カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせていただきます。

【問い合わせ先】 九州地方整備局 092-471-6331（代表）

【説明会全体について】 建政部 建設産業課長 國府田 直昭（内線6141）

建設専門官 笠尾 浩彦（内線6144）

【説明会申し込みについて】 建設業係長 平嶋 元治（内線6145）

【品確法について】 企画部 技術管理課長 江口 秀典（内線3311）

九州地方整備局 建設産業課 あて

Mail : qsr-seminar@ki.mlit.go.jp

別紙

<事前申込用紙>

○参加者の情報

参加見込みの方の全員について、以下の内容を記載してください。

※会場（対面）参加は1団体2名迄とさせていただきます。オンラインについては、人数の制限はありませんが、申し込みが多数の場合は、1団体あたりの接続数を制限させていただく可能性がある旨ご了承ください。

会社名	参加を希望する会 (第一部又は第二部)	参加方法 (会場（対面）又はオンライン)	出席者名	ふりがな
●●会社(株)	第一部	会場(対面)	■■ ■■	□□ □□

(記載例)

※【第一部】 10:00~12:00 建設業者、建設業者団体、 【第二部】 14:00~16:00 発注者、発注者団体など

○連絡先（電話番号、メールアドレス）

※代表者による同一の申し込みで複数名の参加を登録する場合、代表者の連絡先のみで結構です。

担当者名	
電話番号	
メールアドレス	
所属会社又は所属団体の 住所（法人等の場合）	〒

○その他